

## 平成24年度10月期経営効率化勧奨退職の実施について

### 1 内容

郵便事業株式会社における経営効率化を図るため、一般社員の高齢者を対象とした経営効率化勧奨退職（高齢勧奨退職に関するもの）を実施する。

なお、平成24年度の勧奨退職は「経営状況等により判断するが、実施しない方向で検討している。」としていたところであり、本年8月末は実施しないが、本年10月1日からの郵便局株式会社との統合予定を踏まえ、同一の会社の社員に対する扱いとして不均衡を生じないように、郵便局株式会社と同一の条件で実施することとする。

### 2 選考対象者

年齢50歳以上の者（管理社員を除く。）のうち、その退職を適当と認められる者。

※ 年齢は退職日の満年齢

### 3 退職者の承認

勧奨退職の承認については、改めて選考の上、決定するものであることから、希望した社員の退職が必ずしも承認されるものではない。

### 4 実施日

平成24年10月31日（水）

### 5 周知・勧奨期間

平成24年8月1日（水）から同年8月20日（月）（20日間）

### 6 退職に伴う優遇措置

#### (1) 退職手当

郵便事業株式会社退職手当規程及び同手続に定める勧奨による退職の場合の退職手当支給率を適用する。

#### (2) 基本給の調整額

職群	年齢	支給月額
一般職群	56歳以上	3,500円
企画職群	53歳以上56歳未満	3,800円
技能職群	50歳以上53歳未満	4,300円